

嵐山町議会平成25年第1回臨時会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 （1月24日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に出席した事務局職員	4
説明のための出席者	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	6
農業委員会委員の推薦について	6
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
閉会の宣告	9
署名議員	11

◎ 招 集 告 示

嵐山町告示第3号

平成25年第1回嵐山町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年1月18日

嵐山町長 岩 澤 勝

1. 期 日 平成25年1月24日

2. 場 所 嵐山町議会議場

3. 付議事件

1) 農業委員会委員の推薦について

2) 工事請負契約の変更について（道路改築工事（町道菅谷3号線））

◎ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応招議員（13名）

1 番	森	一	人	議員	3 番	佐久間	孝	光	議員		
4 番	青	柳	賢	治	議員	5 番	小	林	朝	光	議員
6 番	畠	山	美	幸	議員	7 番	吉	場	道	雄	議員
8 番	河	井	勝	久	議員	9 番	川	口	浩	史	議員
1 0 番	清	水	正	之	議員	1 1 番	安	藤	欣	男	議員
1 2 番	松	本	美	子	議員	1 3 番	渋谷	登	美子	議員	
1 4 番	長	島	邦	夫	議員						

○ 不応招議員（1名）

2 番 大 野 敏 行 議員

平成 2 5 年第 1 回嵐山町議会臨時会

議 事 日 程 (第 1 号)

1 月 2 4 日 (木) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 農業委員会委員の推薦について
- 日程第 4 議案第 1 号 工事請負契約の変更について (道路改築工事 (町道菅谷 3 号線))

○出席議員（13名）

1 番	森	一	人	議員	3 番	佐久間	孝	光	議員		
4 番	青	柳	賢	治	議員	5 番	小	林	朝	光	議員
6 番	畠	山	美	幸	議員	7 番	吉	場	道	雄	議員
8 番	河	井	勝	久	議員	9 番	川	口	浩	史	議員
10 番	清	水	正	之	議員	11 番	安	藤	欣	男	議員
12 番	松	本	美	子	議員	13 番	渋谷	登	美子	議員	
14 番	長	島	邦	夫	議員						

○欠席議員（1名）

2 番 大 野 敏 行 議員

○本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	杉	田	豊
書 記	岡	野	富 春
書 記	久	保	か お り

○説明のための出席者

岩 澤	勝	町	長
井 上	裕 美	総 務 課 長	
田 邊	淑 宏	まちづくり整備課長	
加 藤	信 幸	教 育 長	

◎開会の宣告

○長島邦夫議長 皆さん、おはようございます。平成25年第1回臨時会にご参集いただきまして大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しております。よって、平成25年嵐山町議会第1回臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○長島邦夫議長 これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○長島邦夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

第4番 青 柳 賢 治 議員

第5番 小 林 朝 光 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○長島邦夫議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定につきましては、本日午前9時より議会運営委員会が開催されておりますので、委員長にその報告を求めます。

安藤議会運営委員長。

〔安藤欣男議会運営委員長登壇〕

○安藤欣男議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会から報告を申し上げます。

第1回臨時会を前にして本日午前9時から議会運営委員会を開会いたしました。出席委員は、議会運営委員並びに委員外議員出席者として長島議長並びに出席要求に基づく出席者として岩澤町長、井上総務課長にご出席をいただきまして、提出されます

議案について説明を求めました。審議案件は、長提出議案については1件ということです。また、議長発議付議事件については1件の計2件でございます。その後、委員会で協議した結果、第1回臨時会は本日1月24日の1日間とすることに決定いたしました。会期予定並びに議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。以上、議会運営委員会から決定しましたことをご報告いたします。

○長島邦夫議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいま委員長報告のとおり本日1日限りにしたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○長島邦夫議長 ここで若干の報告をいたします。

まず、議事予定につきましては、お手元に配付いたしました議事日程のとおりでございます。ご了承を願います。

次に、今臨時会に提出されました案件は、町長提出議案1件、議長発議付議事件1件であります。提出議案一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご了承を願います。

次に、今臨時会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承を願います。

次に、さきの定例会において可決されました委員会提出議案発委第4号 嵐山町土地利用構想の早期進展を求める意見書につきましては、埼玉県知事に提出しておきましたので、ご了承を願います。

以上で若干の報告を終わります。

◎農業委員会委員の推薦について

○長島邦夫議長 日程第3、農業委員会委員の推薦についての件を議題といたします。

お諮りいたします。農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づく議会推薦委員は、議長において指名推選することにしたいと思います。これにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名推選とすることに決定いたしました。

農業委員会委員に、藤野節子様、深澤ふみ子様、内山ひとみ様の以上3名を指名いたしますと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員会に藤野節子様、深澤ふみ子様、内山ひとみ様、以上3名を推薦することに決しました。

以上で農業委員会委員の推薦についての件を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○長島邦夫議長 日程第4、議案第1号 工事請負契約の変更について（道路改築工事（町道菅谷3号線））の件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第1号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第1号は、工事請負契約の変更についての件でございます。町道菅谷3号線改築工事の施工に関しまして、変更契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、細部につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○長島邦夫議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

田邊まちづくり整備課長。

〔田邊淑宏まちづくり整備課長登壇〕

○田邊淑宏まちづくり整備課長 それでは、議案第1号につきまして細部説明をさせていただきます。

議案書をごらんいただきたいと存じます。工事請負契約の変更について（道路改築工事（町道菅谷３号線））でございます。今回の変更は、構造物などの出来高数量が確定することによる変更でございます。設計数量と現地の数量に差があり、整合させる必要があるため変更が生じ、契約金額の増額の変更契約を締結させていただくものでございます。

まず、契約の金額でございますが、既に契約を締結しております契約の金額が4,943万8,200円でございます。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が235万4,200円となるものでございます。

次に、今回の変更により増額する分の額は144万6,900円でございます。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は6万8,900円でございます。

次に、増額後の総請負契約金額でございますが、5,088万5,100円でございます。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が242万3,100円となるものでございます。今回の変更では工期の変更はなく、平成24年８月の10日から平成25年２月の28日までとなっております。

続きまして、参考資料でご説明させていただきます。１枚めくっていただきたいと思ひます。議案第１号の参考資料をごらんいただきたいと存じます。工事名は省略させていただきます。

工事の概要でございますが、第１回変更と記載していただいております数量は、今回の変更前の数量でございます。第２回変更と記載していただいております数量は、今回の変更の数量でございます。まず、延長でございますが、変更はございません。幅員についても変更はございません。土工一式につきましては、残土処理につきまして若干変更となっております。地盤改良の路床安定処理2,343.9平方メートルが2,347.4平方メートルに変更となります。排水構造物の側溝工、管渠工、集水ます工につきましては、変更はございません。構造物撤去工の舗装版撤去、構造物取り壊しにつきましても変更はございません。舗装工、アスファルト舗装工、車道部の車道表層工、厚さ５センチ、2,329.8平方メートルが2,333.0平方メートルに変更となります。ブロック舗装工、歩道部のインターロッキングブロック工、厚さ８センチにつきましては793.4平方メートルが796.8平方メートルに変更となります。防護柵工の車どめポスト78本が85本に変更となります。道路附属施設工一式につきましては、変更はございません。

3、参考図書は別紙のとおりでございまして、変更請負契約書のコピー、平面図3枚、標準横断図1枚を添付させていただいております。

なお、今回の変更は現地に合わせる細かな数量の変更でございまして、平面図3枚に表示しております工種ごとの数量が2段書きになっている箇所が変更となる箇所でございます。下段が変更前の数量で、上段が今回の変更となる数量でございます。

以上で細部説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長島邦夫議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。どうぞ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○長島邦夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第1号 工事請負契約の変更について（道路改築工事（町道菅谷3号線））の件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○長島邦夫議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎閉会の宣告

○長島邦夫議長 これにて本議会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これをもちまして平成25年嵐山町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前10時15分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員